

長崎短期大学

評価短期大学の概要

設 置 者 学校法人 九州文化学園
理 事 長 安部 直樹
学 長 安部 直樹
A L O 小田 賢司
開設年月日 昭和 41 年 4 月 1 日
所 在 地 長崎県佐世保市椎木町 600

設置学科および入学定員

学科	専攻	入学定員
英語		70
食物		70
保育		100
	合 計	240

専攻科および入学定員

専攻	入学定員
福祉	20
合 計	20

機関別評価結果

1．機関別評価結果

長崎短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を充たしていることから、平成 18 年 3 月 23 日付で適格と認める。

2．機関別評価結果の事由

長崎短期大学の設置母体である学校法人九州文化学園は、大学、専修学校、高等学校、幼稚園等を擁する学校法人である。長崎短期大学は、昭和 41 年に九州文化学園短期大学として開設され、昭和 60 年に現在の校名となった。今日では食物科、保育学科、英語科、専攻科福祉専攻の 3 学科 1 専攻科の体制を整備している。

建学の精神、教育理念として、「高い知性と豊かな教養を持つこと」、「たくましい意志と健康な体を養うこと」、「日本人の誇るべき徳性と品格の香り高さを身につけること」を掲げ、教育目的「成熟化の社会の中で、人としての自律と敬愛の心を育成する」、「社会の変革の中で求められる、専門的職業人としての実学と教養を修める」、「伝統的日本文化・礼節を学び、和敬静寂の心で徳性を高める」、「新しい時代の国際感覚を養い、国際交流を通してグローバルな人材を育成する」を設定している。

平成 17 年 1 月 20 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を充たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次の通りである。

建学の精神・教育の理念は学生便覧に明確にされており、学科及び専攻科ごとの教育的・教育目標については、定期的点検の方法論は確立していないものの、男女共学へ移行するプロセスを通して点検され、更に教職員、学生間の共通理解も図られている。

各学科の教育課程はそれぞれの教育目標を達成するために体系的に編成されており、多様なニーズに応えようとしている。学生の授業評価、ファカルティ・ディベロップメント(FD)の取り組みがなされ、担当教員の改善に対する意欲は評価できるものであり、授業担当者間の意思疎通も十分になされている。

学生支援については、学習面において基礎学力が不足する学生、進度の速い学生等への対応がなされている。生活支援は学生相談室やクラスアドバイザー、学生課が連携を図り

つつ行っている。就職支援のための組織、相談室が整備され、求人情報の提供、就職のための資格取得支援もなされている。

教員の研究活動は概ね成果をあげており、個人の研究活動状況も公開されている。科学研究費補助金等の採択状況も良好と判断される。九州内 9 短期大学連携の九州グレート・ティーチャーズ・セミナー（KGTS）は、教員グループの担当授業科目に関する教育実践研究としてその成果が報告されている。教員の研究に係る経費の支出状況、研究費等に係る規程、研究紀要の年 1 回発行、研究に係る機器・備品・図書購入の整備状況等については概ね問題はないものと判断される。

教員及び学生が積極的に地域貢献や社会活動に関わっており、短期大学としても学生が様々なイベントやボランティア活動に参加することを勧めている。グローバルカレッジネットワークに参加し、複数の学生を交換留学生として韓国・オーストラリア・イギリス等に派遣し、また同ネットワークの国際会議に教員を派遣している。さらに、授業改善のため科学研究費補助金を取得させ、教員をハワイで行われたグレート・ティーチャーズ・セミナーに参加させている。

毎年度の事業計画及び予算は法人本部主導のもと基本予算案が策定され、予算の執行については、各規程に基づいており、日常的出納業務も円滑に実施されている。予算から決算にいたる事務処理は適正である。学校法人における資産及び資金の管理と運営については、それぞれ適切である。

短期大学の資金収支計算書及び消費収支計算書の概要を見れば、概ね均衡を保っていると判断して差し支えない。教育研究経費比率は妥当であり、教育研究用施設整備費及び図書費の配分についても、適切な実績ではないかと考える。現時点では、学校法人の財政状態は健全に推移していると判断することができる。

施設設備、物品の管理は固定資産及び物品管理規程、図書管理規程等諸規程に則り管理運営されており、訪問調査でも問題点は見当たらない。

自己点検・評価については、平成 4 年度より毎年自己点検・評価報告書を作成しているが、平成 14 年度からは学長・副学長・部門長で構成される自己点検・評価委員会を設けて検討・執筆することになり、更に報告書はウェブサイト上に公開されることとなった。平成 18 年度には福岡女子短期大学と相互評価を行うことが決まっている。また、平成 16 年 12 月に卒業生を通した教育の成果に関する学外者による点検評価会議を開いている。

3. 優れている点及び向上・充実のための課題

（1）優れていると判断される事項

評価領域 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

- ・ 建学の精神の一つを必修科目「茶道文化」として教育課程に取り入れ、全教職員及び全

学生が授業を通して建学の精神を共有することに努めている。

評価領域 教育の内容

- ・ 英語科の能力別・習熟度別クラスの効果が英検等の資格取得に効果をあげ、食物科では学生面接、先輩の話、保育学科では、保育行事見学、個別面談等学生が意欲をもって学習できるような工夫改善の努力がなされている。

評価領域 教育の実施体制

- ・ 学生の個別の質問に専任教員と非常勤教員が連携して対応するなど、学生指導の体制を構築している。

評価領域 教育目標の達成度と教育の効果

- ・ 卒業生に対するアンケート調査による教育の自己点検・評価が実施されている。

評価領域 研究

- ・ 科学研究費補助金等外部資金の導入に積極的に取り組んでいる。
- ・ 研究費を研究計画によって傾斜配分する等、研究促進策を取っている。

評価領域 社会的活動

- ・ 茶道文化活動、交通ボランティア活動等、多彩な地域連携活動を行っている。

(2) 向上・充実のための課題

評価領域 教育の内容

- ・ 各学科共に教養教育を充実させるための工夫が望まれる。

評価領域 教育の実施体制

- ・ 教員の担当授業数の基準の周知を図り、過多の教員に対する是正を期待する。
- ・ 図書館の改善・充実が望まれる。

評価領域 研究

- ・ 紀要の投稿規程を整備し、紀要論文の高等教育機関としての水準を維持することが望ましい。
- ・ 研究室の改善・充実や研究時間の確保に努力されたい。

評価領域 管理運営

- ・ 理事会規程を設けるか、または寄附行為に定例月を規定することが望ましい。

- ・ 教員の昇進システムについても規定を整備されたい。

評価領域 改革・改善

- ・ 自己点検・評価の結果を各関係部署において共有し、向上・充実につなげる努力がなされるよう期待する。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

なし